

令和6年度総合事業サービスの報酬単位について

訪問型独自サービス（予防専門型訪問サービス）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位	合成単位数
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	1月につき	1,176
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）	1月につき	2,349
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1 ・要支援2（週2回を超える程度）	1月につき	3,727

要支援1の方も「週2回を超える程度」を利用できるようになりました

訪問型独自定率サービス（生活支援型訪問サービス）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位	合成単位数
A 3	1001	訪問型独自定率サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2 （所要時間20分以上45分未満・1月に訪問型独自定率サービスⅡの回数と合わせて10回を限度）	1回につき	179
A 3	1011	訪問型独自定率サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2 （所要時間45分以上・1月に訪問型独自定率サービスⅠの回数と合わせて10回を限度）	1回につき	220

所要時間によって、異なる単位数が設定されました

通所型独自サービス（予防専門型通所サービス）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位	合成単位数
A 6	1111	通所型独自サービス1	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度）	1月につき	1,798
A 6	1121	通所型独自サービス2	事業対象者・要支援2（ 週2回程度）	1月につき	3,621

単位数UP

要支援2の方も「週1回程度」を利用できるようになりました

介護予防ケアマネジメント

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位	合成単位数
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	1月につき	442
A F	2115	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費	1月につき	354

単位数UP

居宅介護支援事業所も介護予防支援の指定を受けることができるようになりましたが、介護予防ケアマネジメントについては、これまでどおり地域包括支援センターが担当（又は包括からの委託）となります。利用者負担軽減のために、利用者との契約時点において、利用者、指定介護予防支援事業所、地域包括支援センターの三者において契約を行うことも差し支えありません。なお、介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書については、担当が変わる月毎に市への届出が必要となります。